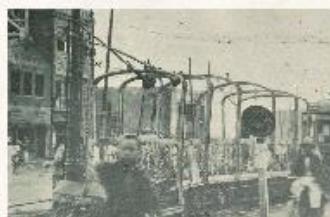


I 被害の実態

東京府・神奈川県・千葉県・埼玉県・静岡県・山梨県・茨城県の1府6県で、その死者・行方不明者の全体は10万5,385人でした。このうち東京市の死者・行方不明者は6万8,660人に及び、うち焼死者が6万5,902人で95%を越えています。

東京の中でも山の手台地上の区、すなわち本郷、小石川、四谷、牛込、赤坂、麻布などでは倒壊家屋は見られたものの、ほとんどの地域で延焼を免れました。一方、浅草、日本橋、京橋、神田などの中心繁華街と、本所・深川地域では、区域の85~100%が焼失しています。



焼失した市電車両の残骸
（『東京市電気局震災誌』）

当時東京市街地内に重要な交通手段であった市電の車両は1,905両を数えたが、関東大震災により線路上、あるいは車庫内、工場内のものを合わせて779両が焼失した。これに加えて架線や支柱の損傷、レールの沈下、橋梁の落下と壊滅的被害を受けたものの、無事だった路線の運転をいち早く再開し、復旧・復興に立ち向かっていった。



牛込改代町における家屋倒壊
（『東京震災録』写真帖及附図）

下町エリア、本所・深川のあまりに甚大な破壊と焼失被害との比較において、人的被害が少なかったと語られる台地上の区域であるが、至る所でこの画像のような家屋倒壊は見られ、震災による衝撃のすさまじさを示している。



京橋尾張町交叉点附近
（『東京震災録』写真帖及附図）

東京の中心部においても家屋やビルの多くが倒壊し、その後を襲った火災により文字通りの焼け野原が現出した。

II 復興事業の諸相

東京の震災復興については、当初、帝都復興院によって横浜の復興も含めて10億円にのぼる大規模な計画が策定されました。しかしその計画は帝都復興審議会や衆議院の審議を経て大幅な縮小を余儀なくされました。

それでも、内務省外局に改組された復興局と東京市の連携により事業は進展し、昭和通りや大正通り等の幹線道路整備、焼失地域全体に及ぶ区画整理事業、鉄筋コンクリート建てによる市立小学校の整備等、大規模な復興事業が実施されていきました。



昭和通り江戸橋付近（「復興」）

33mの幅員をもち、車道と歩道が分離された幹線道路。区画整理とともに東京市街地の景観と機能を一新させることとなった。



龍泉寺町託児場（「復興」）

社会問題に対処するため、東京市は大正9年(1920)に社会局を設置し、各種施設の建設を進めていたが、その矢先に関東大震災が発生した。その後、帝都復興事業の一環として、託児所・職業紹介所・婦人授産場などが設立された。



芝浦下水唧筒場
（「復興」）

東京市街地の人口急増に対処するため、大正初年以来上下水道のインフラ整備が進められてきたが、完成前に大震災に遭った。残された工事は帝都復興事業として予算化され、新たな施設の整備も実現した。唧筒とはポンプのこと。

西像：東京市電気局編『東京市電気局震災誌』
1925／東京市編『東京震災録』写真帖及附図
1926／東京市編『復興』1930